

新任(新卒・新人)訪問看護師 育成プログラム



山形県

公益社団法人山形県看護協会

目 次

はじめに

I 新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラムの概要	1
1 目的	
2 目標	
3 対象	
4 新任（新卒・新人）訪問看護師に必要な学習課題	
5 新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラム作成のねらい	
II 新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラムの実施における留意事項	2
III 新任（新卒・新人）訪問看護師教育プログラムの基本的な考え方	3
1 新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラムの実施体制	
2 学習支援における支援体制	
3 外部研修協力施設の基準	
4 新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラムの組み立て	
1) 柱となる考え方	
2) 新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラムの概要とスケジュール	5
(1) 訪問看護ステップ	7
(2) 単独訪問までの流れ	8
3) 訪問看護師OJTガイドブックに基づく到達目標	9
(1) 訪問看護到達評価表	10
4) 「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく技術的側面の到達目標	19
(1) 技術チェックリスト	21
IV 学習支援のための連携	24
V 研修要項	
1) 病院研修	25
2) 訪問看護ステーション等支援機関研修	28
VI 記録様式一覧	30

引用・参考資料



新任（新卒・新人）訪問看護師 育成プログラムの作成にあたって

山形県健康福祉部長 酒 井 雅 彦


本県では、人口減少が本格化し、生産年齢人口の減少と高齢化が続いていくと見込まれる中、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年に向け、地域の高齢者に限らず、障がい者や医療的ケア児を含めた地域住民、そしてその家族が、住み慣れた地域で、安心して暮らすためにどのように支えていくかが課題となっています。高齢化の進展に加え、医療の高度化・低侵襲化、在院日数の短縮等により、在宅医療の需要の増加が見込まれ、これに見合った質の高い訪問看護サービスの確保が求められています。

このような中、県では、山形県訪問看護総合支援センターと連携して、個々の訪問看護ステーションにおける対応能力向上を図るための専門看護師等の派遣による研修や、訪問看護に関心のある病院看護師や潜在看護師を対象とした事業所での体験型研修など、訪問看護サービスの担い手の確保と質の向上に取り組んでおります。

一方で、小規模な訪問看護ステーションが多い本県では教育体制が十分でないことが、訪問看護ステーションにおける人材の確保・育成における課題となっておりました。このため、本県の訪問看護ステーションが実情に応じて教育体制を整備することができるよう、新任訪問看護師の育成プログラムを新たに作成することといたしました。

本プログラムは、訪問看護に関する各ガイドラインを基本とし、新任訪問看護師が安心して就業するための学習支援方法を示しております。訪問看護ステーションにおける新任者の育成に活用していただくとともに、訪問看護師を志す方にも就職後の学習過程を理解し展望を持つために役立ててもらえることで、新卒のみならず、既卒や潜在看護師の就業が促進されることを期待しております。

最後に、本プログラムの作成に当たり、多大な御尽力をいただきました公益社団法人山形県看護協会に深く感謝申し上げますとともに、作成検討委員会に御参画いただきました関係者の皆様に心より御礼を申し上げます。





訪問看護師をめざすあなたへ

公益社団法人山形県看護協会

会長 若月裕子

訪問看護師として地域医療、在宅医療に挑む皆さま、就職おめでとうございます。この新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラムは、あなたの新たな一歩を心から応援します。

◇地域医療を支える大切な存在

訪問看護師は、地域医療を支える上で欠かせない存在です。少子高齢化が進んでも、住み慣れた家で安心して療養生活を送りたいと願う方が増えています。皆さんの専門的な知識と温かい心遣いが、利用者や家族の生活を豊かにし、地域社会に大きな安心をもたらします。

◇成長を支えるプログラム

この新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラムは、皆さんが自信を持って訪問看護の現場で活躍できるよう、様々な学びの機会を提供します。

- ・基礎知識の習得：訪問看護に必要な専門知識を深めます。
- ・実践的なスキルの向上：現場で役立つ技術を習得します。
- ・多職種連携の理解：地域全体で支える医療のあり方を学びます。

経験豊富な講師陣と、共に学ぶ仲間たちとの出会いは、きっと皆さんの大きな力となるでしょう。

◇訪問看護の魅力


訪問看護の魅力は、利用者の暮らしに寄り添い個別のケアを提供できることです。

病院とは異なる暮らしの場での看護は、多岐にわたる知識と判断力が求められますが、それ以上に、利用者の笑顔やその人らしさの生き方に触れ、皆さんの大きなやりがいに繋がると思います。

◇共に学び、高め合いましょう

私たちは、皆さんの成長を全力でサポートするため、新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラムを作成しました。このプログラムを通じて、多くのことを学び、訪問看護師として自信を持って歩んでいかれることを願っています。

山形県の訪問看護を、皆で支え合い、共に成長してまいりましょう！



I 新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラムの概要

1. 【目 的】

訪問看護ステーションに就職した新任（新卒・新人）看護師が、本育成プログラムにより地域で暮らす人々を支える訪問看護師として自律（自立）して看護を提供することができることを目的とします。

2. 【目 標】

- 1) 訪問看護に必要な専門的知識・技術・態度を習得し、単独訪問できる
- 2) 医療安全に則り、療養者に安全安楽な看護技術を提供できる
- 3) 在宅療養者を支えるチームの一員として、役割を遂行できる
- 4) 日本看護協会の「看護職の倫理綱領」に基づくとともに、法令順守をした行動ができる
- 5) 看護専門職として自分のキャリア形成を考え、自己研鑽できる
- 6) 経営マネジメントの視点を理解し、組織の一員として行動できる

3. 【育成対象】

新任（新卒・新人）訪問看護師

新卒訪問看護師：看護師養成学校の卒業直後に訪問看護ステーションに勤務した看護師

新人訪問看護師：初めて訪問看護ステーションに勤務した看護師

4. 【新任（新卒・新人）訪問看護師に必要な学習課題】

- 1) 介護保険制度等に基づく訪問看護の概要、特性、役割の理解
- 2) リスクマネジメントの理解と実施
- 3) 療養者の心身の的確なアセスメント方法の習得
- 4) 訪問看護実践に必要な基本的看護技術、コミュニケーションスキルの習得
- 5) 連携スキルとチームマネジメントスキルの習得
- 6) 訪問看護師としての倫理的感受性の向上
- 7) 訪問看護師として成長するための自己研鑽と自己のウェルビーイングの向上
- 8) 自組織の理念・目標と運営・経営管理に関する理解と自己の役割を遂行

5. 【新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラム作成のねらい】

- 1) 本プログラムは、日本訪問看護財団の「訪問看護師OJTガイドブック」厚生労働省が示している「新人看護職員研修ガイドライン【改訂版】」日本看護協会の「看護職の生涯学習ガイドライン」を基本とし作成したものである。新任（新卒・新人）訪問看護師が安心して就業するための学習支援の方法を示します。
- 2) 各ステーションで実施する学習支援の他、県看護協会、県訪問看護総合支援センター、県内医療機関、県内教育機関と連携し、各機関で行われる研修企画を活用して、必要な基本的知識・技術を習得できるよう支援するものです。

Ⅱ 新任(新卒・新人)訪問看護師育成プログラムの実施における留意事項

本プログラムは、暮らしというフィールドに立ち、これから安心して在宅医療を支えていく訪問看護師の育成と人材確保を目指しています。県内の訪問看護ステーションに入職した新任(新卒・新人)訪問看護師を対象に、本プログラムにより基礎的看護実践能力の獲得と自立した看護展開ができるための基盤形成を支援するものです。

一方、専門職業人としての成長は、様々な背景や要因の影響もあり、一定に進むものではありません。個人差があるのが通常です。本プログラムの適用は、対象となった看護師の独り立ちを確約するものではありません。本プログラムの実施にあたり、下記事項についてご留意願います。

1. 本プログラムは、日本訪問看護財団発行の「訪問看護師OJTガイドブック」及び看護技術も含めた各種シートの使用により新任(新卒・新人)訪問看護師が、内部支援者とともに自己の成長を振り返り、課題を自覚しながら、段階的に成長できる内容となっております。本プログラムの実施にあたり、内部支援者を置き、その育成に配慮ください。「訪問看護師OJTガイドブック」とシートによる支援者との振り返りは重要となりますので、計画的な実施と時間の確保をお願いします。
2. 本プログラムは、OJTを含めた所属施設での研修、外部研修、教育機関や職能団体等の第三者企画研修への参加により構成されています。基礎的実践能力や知識の獲得、看護職同士の連携を目的に多様な研修への参加が組まれておりますので、対象となる新任(新卒・新人)訪問看護師が研修を受講できるよう、勤務調整をお願いします。また、研修は可能な限り勤務時間に含めて受講できるようご配慮願います。
3. 研修中の事故、訪問看護ステーション及び新任(新卒・新人)訪問看護師の責めに帰する理由による故意又は過失による損害への対処の責任は、訪問看護ステーション及び本人が負うものとします。
適切な対処が図れるよう、適宜保険の加入や、関係機関との文書による取り交わし等を行ってください。
4. 新任(新卒・新人)訪問看護師の雇用における責任は各訪問看護ステーションが負うものとします。
5. 本プログラム適用の判断及び実施における意思決定は、訪問看護ステーションと新任(新卒・新人)訪問看護師の責任において行うものとし、適用・実施に関する強制は一切ありません。

※新卒看護職員の研修に関しては、県の補助事業がありますので、条件を確認してご活用ください。

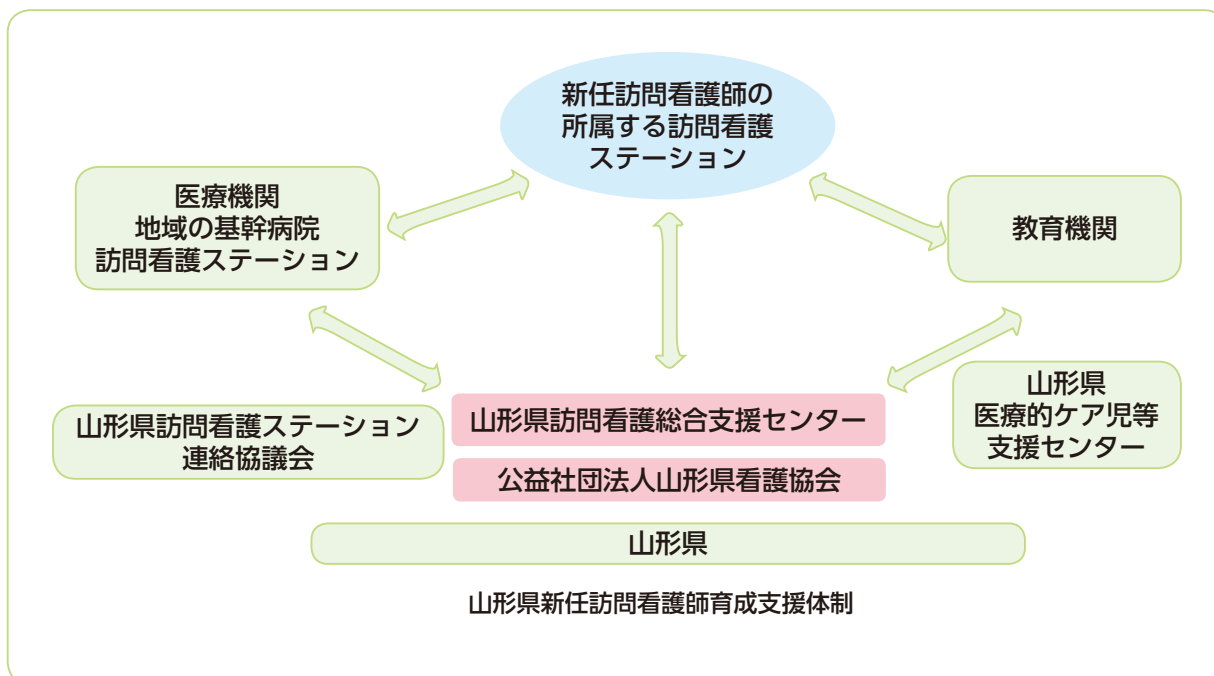
Ⅲ 新任(新卒・新人)訪問看護師教育プログラムの基本的な考え方

1. 新任(新卒・新人)訪問看護師育成プログラムの実施体制

新任(新卒・新人)訪問看護師育成プログラムの実施体制は、以下の「学習者」、「内部の学習支援者」、「外部の学習支援者」、「支援機関」で構成します。

学 習 者	新任(新卒・新人)訪問看護師
内部の学習支援者	学習者が所属する訪問看護ステーションの指導者等 ➤学習環境の整備、日々の業務の中で、継続的に学習者の支援を行う
外部の学習支援者	看護職対象に研修等を実施する医療機関及び他の訪問看護ステーションの研修に関わる担当者 ➤研修での助言・指導、学習状況の振り返りを行う
支 援 機 関	山形県、山形県看護協会 山形県訪問看護ステーション連絡協議会 山形大学医学部 山形県立保健医療大学 山形県医療的ケア児等支援センター 山形県訪問看護総合支援センター ➤支援機関の連携により学習者支援を行う

2. 学習支援における支援体制



3. 外部研修協力施設の基準

新卒訪問看護師の実践研修は次の要件に該当する病院に依頼することとし、所属の訪問看護ステーションで実施の機会の少ない看護援助や医療処置の見学・実践を行います。

《基準要件》

- 1) 厚生労働省が発行している「新人看護職員研修ガイドライン」に基づいた新人研修を実施している。
- 2) 新卒訪問看護師の実践研修として、病棟等での看護援助や医療処置の見学が、許可の得られる範囲で可能である。
- 3) 研修者を受け入れるための担当者が立てられる。(担当者は実施部署の指導者に研修目的・内容を周知する。指導者は現場での実践活動を研修者に伝え、終了時の研修の振り返りにも関わる)

4. 新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラムの組み立て

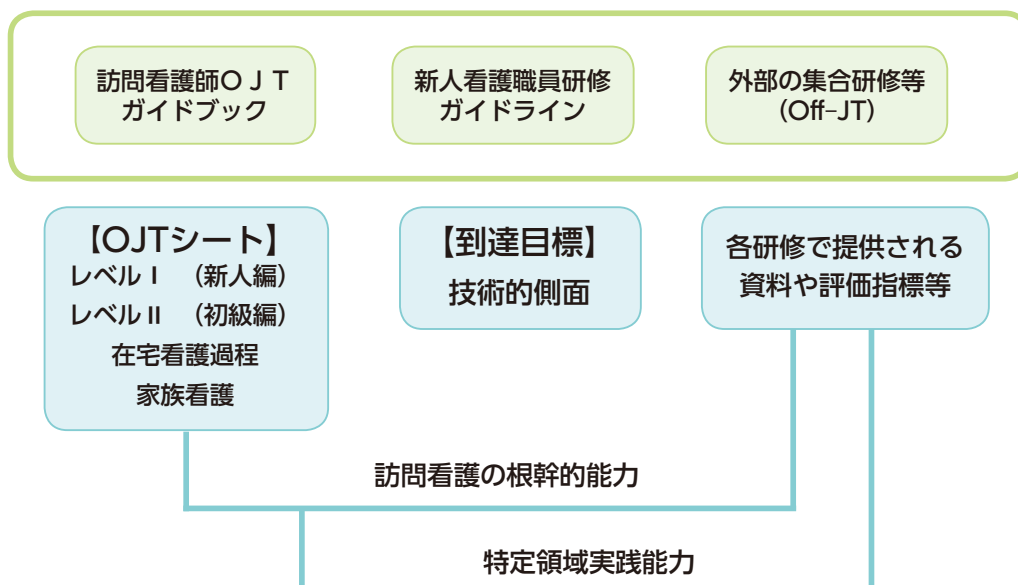
1) 柱となる考え方

(1) 日本訪問看護財団「訪問看護師OJTガイドブック」では、訪問看護師の専門的教育は次の2つの柱から構成されると示されています。

- ① 訪問看護の根幹的能力（コンピテンス）：基本的能力・専門的能力・組織的能力
- ② 特定領域の実践能力：専門領域における専門的看護技術能力

根幹的能力については、画一的な教育ではなく、個々の訪問看護師の経験や特性に応じた個別的な育成を行い、それぞれの個性を強みとして引き出し、伸ばしていくことが重要であります。

(2) 本プログラムでは、OJT（勤務先研修）とOff-JT（外部研修）を組み合わせることで、訪問看護師としての根幹的能力と実践能力の習得を支援します。



(3) 本プログラムを新人訪問看護師に活用する場合、経験年数等により、知識習得内容には個人差があると思われるため、目標達成時期は変更可能とします。

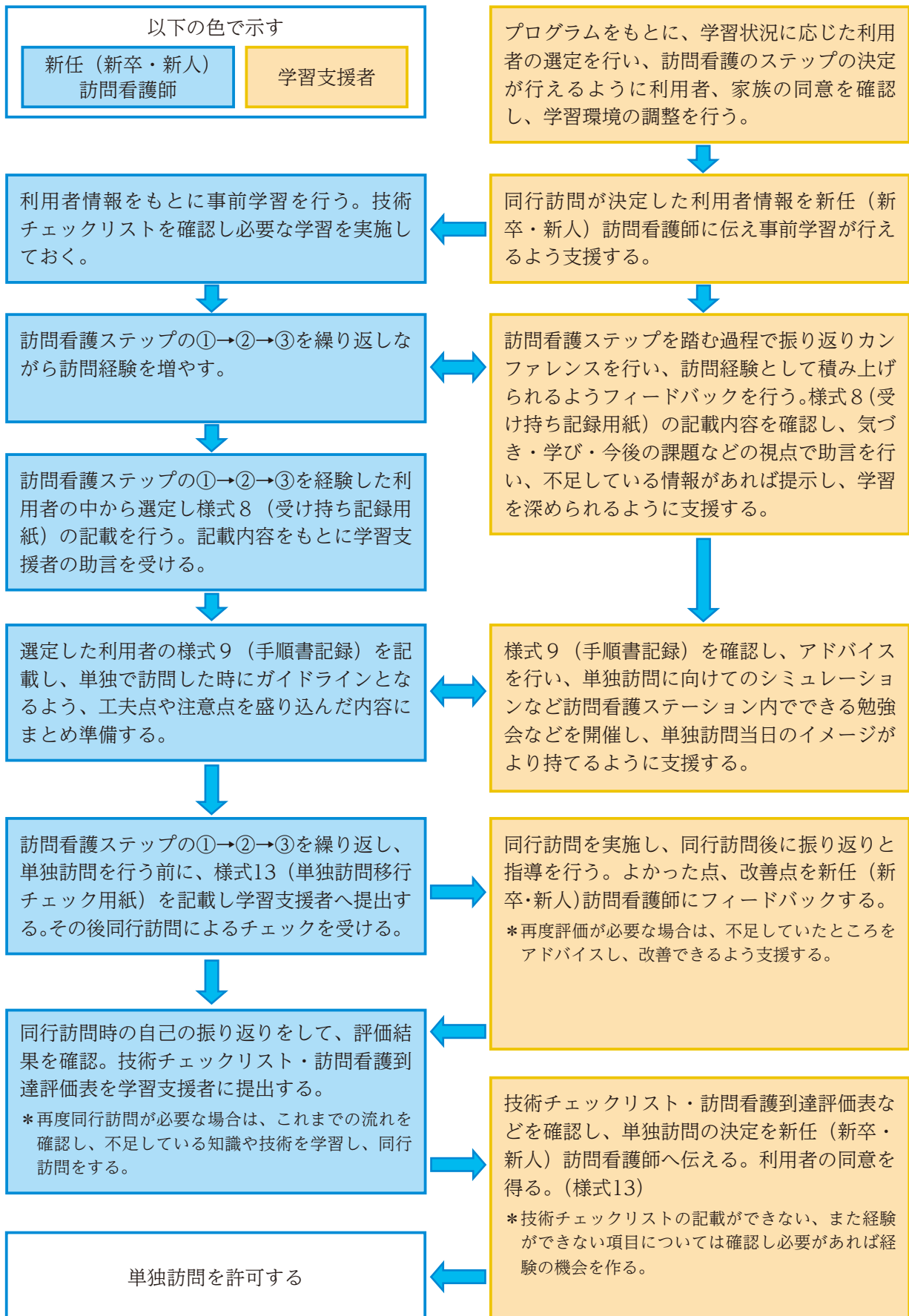
2) 新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラムの概要とスケジュール

	月 (1か月)	月 (2か月)	月 (3か月)	月 (4か月)	月 (5か月)	月 (6か月)	月 (7か月)	月 (8か月)	月 (9か月)	月 (10か月)	月 (11か月)	月 (12か月)
到達目標	マナーを身に付ける		先輩看護師と一緒に在宅看護技術の知識を深める 訪問看護体験を丁寧に振り返る				受け持ち利用者に個別ケアを展開する シミュレーション学習を通して緊急時の対応を学ぶ				訪問看護対象者の幅を広げる	
訪問看護のステップ	同行訪問		同行訪問 単独訪問（内服管理、清潔ケア等）				同行訪問 単独訪問（特別管理加算算定者等）				同行訪問 単独訪問 （教育的関わり指導ケース）	同行訪問 単独訪問 （終末期、看取り事例）
目 安	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションの1日の流れ、1週間の流れを把握する 技術チェックリストを用いて必要な知識・技術を再確認する 見学訪問により訪問看護に必要な知識・技術を明確にする 		<ul style="list-style-type: none"> 継続訪問利用者の訪問看護記録の記載ができる 継続訪問利用者の単独訪問を実施する 				<ul style="list-style-type: none"> 受け持ち利用者の疾患と治療に対し必要な看護ケアが理解できる 受け持ち利用者の看護計画の立案ができる 				<ul style="list-style-type: none"> 受け持ち利用者に看護を提供し、看護計画の評価・修正ができる 受け持ち利用者の計画書・報告書が作成できる 看取り場面を経験する 担当者会議にて必要な情報収集・情報提供ができる 日中の緊急訪問が指導の下行うことができる 	
自施設での研修	<ul style="list-style-type: none"> 社会人基礎力 基本姿勢 接遇 交通安全 コミュニケーションの基本 		<ul style="list-style-type: none"> 看護記録 個人情報保護 プライバシー保持 医療保険・介護保険 	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重 医療安全 リスク対応 	<ul style="list-style-type: none"> セルフケア能力 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム 家族支援 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急対応 	<ul style="list-style-type: none"> 担当者会議（模擬） カンファレンス運営 	<ul style="list-style-type: none"> 慢性疾患看護 	<ul style="list-style-type: none"> 救急看護 災害看護 		
看護技術 (自施設及び外部研修等)	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活援助 与薬 排泄 清潔ケア 情報収集 感染管理 在宅における看護過程の展開 フィジカルアセスメント 		<ul style="list-style-type: none"> 衣類交換 オムツ交換 +排泄ケア 摘便 浣腸 医療廃棄物処理 	<ul style="list-style-type: none"> 内服管理 褥瘡・創傷管理 	<ul style="list-style-type: none"> 輸液管理 (末梢点滴) 採血 	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸管理 HOT 吸入 吸引 	<ul style="list-style-type: none"> 膀胱留置カテーテル管理 ストーマ管理 胃ろう管理 	<ul style="list-style-type: none"> シヤント管理 輸液管理（CVポート） 緊急シミュレーション学習 	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸管理 NPPV CPAP 			
	<ul style="list-style-type: none"> 勤務先訪問看護ステーションで研修会等への参加 病院等で実施する新人研修（技術研修等）へ必要に応じて参加 				<ul style="list-style-type: none"> 看護協会主催の新人研修等への参加 訪問看護総合支援センター開催の訪問看護師養成講習会への参加（日本訪問看護財団e-ラーニング活用） 							
支援者の行動	<ul style="list-style-type: none"> オリエンテーション 指導スタッフとの振り返りカンファレンス（就業後1か月間毎日） *経験した事例の振り返りカンファレンス（週1回）頻度は到達状況や必要性に応じて変更 指導者間の情報共有カンファレンス（月1回以上） 指導者による訪問看護到達評価（3か月ごと） 											

(1) 訪問看護ステップ

①	同行訪問	先輩の訪問看護に同行し、学ぶ（シャドウイング） 準備から各種書類の記載方法の見学も行う。
②	同行訪問	新任（新卒・新人）訪問看護師が指導を受けながら一部の看護技術 を実践し、記録も行う。
③	同行訪問	新任（新卒・新人）訪問看護師が訪問の準備から実践、記録に至る 一連の訪問看護を基本的には単独で行い、必要時に助言を受ける。
④	単独訪問	利用者及びその家族の同意のもと単独訪問の可否を決定する。 新任（新卒・新人）訪問看護師が単独で訪問するが、初回単独訪問 時は先輩がフォローできる体制をとる。 訪問後、記録内容を確認してもらう。 （内服管理や清潔ケアなど基本的な看護技術を用いてできるケース）
⑤	単独訪問	〈特別管理加算算定者等〉 膀胱留置カテーテル管理、HOT管理、ストーマ管理などの医療技 術を行うケースを受け持つ。
⑥	単独訪問	〈教育的に関わり指導を行うケース〉 糖尿病、慢性腎不全、慢性閉塞性肺疾患、慢性心不全などの利用者 に対して教育指導を行うケースを受け持つ。
⑦	単独訪問	終末期・看取りのケースを受け持つ。
⑧	単独訪問	利用者の療養生活に必要な生活・介護指導等を同居家族に実践する。
⑨	単独訪問	退院前カンファレンスに参加し、初回訪問までの流れを体験する。 療養生活に必要な調整を行う。

(2) 単独訪問までのながれ



3) 訪問看護師OJTガイドブックに基づく到達目標

新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラムの到達目標として、訪問看護師OJTガイドブックのレベルⅠ（新人編）とレベルⅡ（初級編）を設定します。

【1 OJTシート別到達目標とその概要】

シートの種類	使用の目安	到達目標	構成		
			基本的能力	専門的能力	組織的能力
レベルⅠ 新人編	訪問看護に従事してから6か月	訪問看護師としての基本的態度を身に付け、ステーションのメンバーとして活動できる	訪問看護の役割の理解と訪問看護の基本を修得	地域で看護を提供することの理解	ステーションの組織的特徴の理解
レベルⅡ 初級編	6か月～1年	訪問看護師として、一人で看護展開ができる	利用者との関係確立と実践能力の修得	制度理解及び特定領域の看護技術の修得	ステーション内外での連携・協働の理解

【2 在宅看護過程OJTシートの概要】

到達目標	構成				
効果的・効率的に在宅看護過程を展開できる	情報収集	アセスメント	計画立案	実施	評価

【3 家族看護OJTシートの概要】

到達目標	構成				
在宅療養における家族の課題を把握し、解決に向けて支援できる	基本姿勢	情報収集	アセスメント	看護介入	評価

(1) 訪問看護到達評価表

新任（新卒・新人）訪問看護師が定期的に自己評価を行い、学習支援者が到達状況を確認する

【評価基準】 I できる II 指導のもとでできる III 演習でできる IV 知識としてわかる

大項目	中項目	小項目	評価内容 (自己評価・他者評価)	補 足		3 か 月	6 か 月	9 か 月	12 か 月		
1 職 業 人 と し て の 基 本 的 能 力	基 本 姿 勢	1	就業上のルールを守ることができる	就業規則を確認し、ルールを守ることができる	自 己 指導者						
		2	日々の業務において連絡・報告・相談ができる	訪問場面だけでなく、勤務上の報・連・相ができる	自 己 指導者						
		3	看護業務に必要な物品や身支度が整えられる	防寒着・雨具の用意など、気候に合わせた準備や忘れ物が無く身支度できる	自 己 指導者						
		4	目的地周辺の道路事情の把握や安全な移動方法を選択できる	訪問先の住所や地図により事前に道路把握ができる	自 己 指導者						
		5	より良い職場環境にできるように判断し行動できる	個人の取り組みだけでなく職員との協力により環境改善に努めている	自 己 指導者						
		6	日々の健康管理に努めることができる	日頃から規則正しい生活により欠勤遅刻などが無いように心がけている	自 己 指導者						
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	7	事業所内外問わず良好なコミュニケーションを心がけている	事業所内外問わず他者の話に耳を傾け他人の意見を受け入れる姿勢がとれる	自 己 指導者						
		8	チーム内でお互いの声かけなどの配慮ができる	職員個々の価値観の違いや他職種の専門性についても理解ある態度で接することができる	自 己 指導者						
		9	利用者・家族との日常会話でも意図的にコミュニケーションをとることができる	日常会話の中からでも看護に必要な情報を収集している	自 己 指導者						
		10	相手に合わせたコミュニケーション方法が実践できる	相手の状況（視力・聴力など）に応じてコミュニケーションの方法を変更できる	自 己 指導者						
		11	伝わりやすい言葉、声の大きさなどをT.P.Oに合わせて調整することができる	他者の状況に応じた対応ができ、相手の笑顔を引き出すコミュニケーションがとれる	自 己 指導者						
	理 念 ・ 組 織 体 制 の 周 知 と 実 践	12	事業所の理念及び経営方針を理解している	事業所が掲げている理念及び経営方針を理解し他者へ伝えることができる	自 己 指導者						
		13	事業所の所管・所属・法人・組織について理解している	事業所の組織体制など上司から説明を受け自分なりの言葉で説明できる	自 己 指導者						
		14	事業所内での自身に与えられた役割を理解している	事業所内で自身の立ち位置、役割を認識できる	自 己 指導者						
		15	上司や同僚に報告・連絡・相談ができる	T.P.Oを考慮して実施できる	自 己 指導者						

【評価基準】 I できる II 指導のもとでできる III 演習でできる IV 知識としてわかる

大項目	中項目	小項目	評価内容 (自己評価・他者評価)	補 足		3	6	9	12		
						か月	か月	か月	か月		
1 職業人としての基本的能力	マナー・接遇	16	事業所の一員として事業所の役割や機能の特色を理解している	事業所が（地域で）期待されている役割、機能について説明できる	自己 指導者						
		17	服装や身だしなみに清潔感がある	清潔感がある服装について説明することができ、それに見合った身だしなみができているか自身の姿を鏡などで確認している	自己 指導者						
		18	利用者宅へ訪問する基本的マナーができる	玄関ドアの開け方、閉め方、靴の脱ぎ方などの基本的な礼儀作法ができる	自己 指導者						
		19	電話の応対が気持ちよく対応できる	相手の表情が見えない状況でも、「お待たせいたしました」や「ありがとうございます」など相手に労いの言葉を添えて笑顔で対応できる	自己 指導者						
		20	いかなる場面・相手においても敬う言葉で応対できる	コミュニケーションをとる時には、常に看護師であるという自覚をもって自己コントロールができる	自己 指導者						
		21	来所者へおもてなしの心で対応し、自らすすんで挨拶できる	訪問する場面だけでなく事業所へ来所される方へも気持ちよい対応ができる	自己 指導者						
		22	職員や利用者が相談しやすい姿勢で対応することができる	一方的な会話ではなく、相手を受け入れている態度でコミュニケーションがとれる	自己 指導者						
		23	他者を敬う気持ちで常に接することができる	自己の考えで利用者・家族を判断したり価値観を押し付けていない	自己 指導者						
		24	誠意をもって真摯に利用者・家族と向き合うことができる	家族ケアの必要性が理解でき、積極的に家族と関わっている	自己 指導者						
		25	個人の価値観は多様であることを理解できる	利用者の言動を否定するような言葉かけや態度をしていない	自己 指導者						
2 在宅における看護過程の展開	情報収集・アクセスメント	26	情報提供用紙やサマリーから訪問看護に必要な情報を抽出することができる	利用者に必要な情報を自ら把握できるように収集された情報に目を通してしている	自己 指導者						
		27	認知症高齢者の日常生活自立度を用いてランクが判定できる	認知症高齢者の日常生活自立度のランクが示す状態を理解している	自己 指導者						
		28	フィジカルイグザミネーションを用い身体的アセスメントができる	五感を用いて全身の観察を行い、状態を正しく理解し異常を早期に発見する	自己 指導者						
		29	利用者・家族・サービス関係者から必要な情報を収集・記録し、スタッフ間で共有できる	サービス関係者とは利用者に関わる医療介護サービス担当者（医師・ケアマネ・ヘルパー・薬剤師・民生委員・OT・PT・ST・MSWなど）	自己 指導者						
		30	病院と在宅の療養環境の違い、生活の場におけるリスクがわかる	利用者の思いや生活を大切にしたい看護提供の理解ができる	自己 指導者						
		31	抽出した情報を総合的にアセスメントし、問題点の整理ができる	利用者の心身の状況や生活状況を情報整理しながら問題の明確化が図れ、優先順位が分かる	自己 指導者						

大項目	中項目	小項目	評価内容 (自己評価・他者評価)	補 足		3	6	9	12			
						か月	か月	か月	か月			
2 在宅 にお ける 看護 過程 の展 開	↓ 看護 実践 ↓ 評価 ↓ 計画 ↓ 修正 ↓ 看護 記録 ↓ 作成	32	利用者・家族の意思を尊重しながら課題解決のための具体的な目標設定ができる	目標は、期日を決めて成果を実感できるよう日常生活における具体的なものとする	自己 指導者							
		33	医師の指示、ケアマネジャーのプランから個別看護計画を作成できる	医師の指示書を確認し、病状の進行を予防する視点で看護計画が立案できる	自己 指導者							
		34	初回情報収集やアセスメント用紙、初回計画の記載ができる	新規訪問に至るまでに必要な記録について理解し、書類作成・準備ができる	自己 指導者							
		35	要支援に対する予防計画の作成や報告書の記載ができる	介護認定に対する制度上の違いが資料を見て説明でき、対応できる	自己 指導者							
		36	看護計画又は看護手順書にプライバシー・羞恥心への配慮を行っている	看護計画や看護手順書に、羞恥心に配慮した取り組みを文章化している	自己 指導者							
		37	利用者の生活環境に応じた感染予防をアセスメントし、計画立案・実施している	在宅での感染対策について、病院との違いも踏まえ説明できる	自己 指導者							
		38	利用者宅の生活様式に配慮した準備や後片付けができる	ケアや処置の準備・片付け時に本人や家族に声がけが行えている また、利用者宅の生活様式に配慮した準備や後片付けができる	自己 指導者							
		39	利用者・家族が大切にしている事（こだわりや生活習慣など）に配慮したケアを実践している	利用者個人が大切にしていることを把握し配慮できる	自己 指導者							
		40	担当者会議内容、ケアプラン等確認後、アセスメントしケア方法の手順書を作成している	担当者が休みに対応する場合など誰が見ても分かりやすい手順書が記入できる	自己 指導者							
		41	利用者の計画書・手順書を確認し、訪問時の状態から優先順位を考えて看護の提供・記録ができる	教育計画に基づいて指導を行った結果、スキルに応じて再アセスメントを行い、計画の修正・再指導ができる	自己 指導者							
		42	利用者のペースに合わせて看護提供ができる	利用者の意向を確認し、ケアを行う前の同意を得ている	自己 指導者							
		43	その日の利用者の状態や状況に応じたケアの工夫、看護援助の方法を変更できる	手順書通りに実践できない場合でも、利用者の状況に応じてその場でケア手順の修正や看護提供ができる	自己 指導者							
		44	看護計画の立案・評価・修正の一連の流れを理解し行っている	計画の評価・修正時期について理解できている また、評価されている内容が修正プランに反映できる	自己 指導者							
		45	受け持ちケースの計画更新時には事業所内でカンファレンスの開催を提案できる	計画修正時に利用者の希望も集約し、上司に積極的に意見を求める場を自身でセッティングし、適切に評価・更新している	自己 指導者							
		46	看護サマリーの必要性を理解して記録ができる	看護サマリーの必要性がわかり、継続看護の視点で記入、連携の必要性を理解することができる	自己 指導者							
		47	必要時、サービス関係者と情報共有ができる 担当者会議、退院前カンファレンスに参加し、必要な情報収集・提供を行っている。	利用者の担当者として各種会議に参加し、訪問看護の視点から利用者の状況を他機関に理解できるよう（専門用語等を用いず）情報提供できる	自己 指導者							

大項目	中項目	小項目	評価内容 (自己評価・他者評価)	補 足		3	6	9	12		
						か月	か月	か月	か月		
在宅における看護過程の展開	看護計画→看護実践→評価→計画修正→看護記録作成	48	記録の必要性・目的について理解できる	記録物は第三者にも伝わる書体・内容で記載できる	自己 指導者						
		49	訪問看護師にとって必要な記録の種類について理解している	訪問看護の制度上必要な記録の種類が説明できる	自己 指導者						
		50	日々の看護記録、訪問看護計画書・評価・報告書が適切に記載できる	過不足なく記載できるよう日々努めている	自己 指導者						
		51	実施した看護について振り返り、評価し修正している	自己の知識・技術の不足している点、注意すべきケアや手順のポイントがわかる	自己 指導者						
	緩和ケア	52	疾患別に応じた終末期の経過が想定でき、病期ごとに個別性のある看護計画を立案・修正できる	疾患ごとの終末期の進行度がわかり、想定される状態に対応した看護計画が立案できる	自己 指導者						
		53	オピオイド製剤をはじめとした薬物療法の基礎知識をもち、トータルペインの視点で利用者を理解し、苦痛の緩和を目指して対応できる	医師と連携し効果的にレスキュードーズの使用やオピオイドローテーションが理解でき、かつその投与経路、薬剤効果や副作用を理解できる	自己 指導者						
		54	緊急性の判断ができ、その場で決断できる	利用者からの緊急連絡に対し訪問か電話対応か判断できる	自己 指導者						
		55	救急車を要請するケースの判断がきちんとでき、利用者・家族などへ受診方法について具体的な指示が出せる	救急搬送は利用者の状態に応じて救急車と介護タクシーなどを選択できる	自己 指導者						
		56	精神的苦痛やスピリチュアルペインに対し、寄り添うことができる	苦痛に応じた緩和ケアを行う事ができる または指導者に相談し実施できている代替療法の知識を持ち、精神面へのサポートに努めている	自己 指導者						
		57	家族の関係性に配慮し関わりができる	利用者・家族の思いを聞き、家族背景からそれぞれの立場を理解しアドバイス方法がわかる	自己 指導者						
	家族支援	58	利用者・家族が分かるような手順書を作成し、自立を促す関わりをしている	潜在能力・残存機能を活かせる計画を立案し、セルフケア能力を高める関わりをしている	自己 指導者						
		59	セルフケア能力を引き出し支援することができる	利用者・家族の思いを表出できるよう、関係性の構築・雰囲気づくり・話を聞くタイミングなど配慮できる	自己 指導者						
		60	利用者・家族の持てる力を認め、労いの声かけなど配慮ができる	利用者だけでなく家族もケアの対象として関わりができる	自己 指導者						
		61	家族関係の調整を行う関わりをしている	家族間のコミュニケーションを促し、家族間の相互理解・意思決定・役割分担がスムーズに行えるように仲介的な関わりをしている	自己 指導者						
62		電話連絡など相手が見えない状況での対処方法について、家族の介護力に応じた対応ができる	電話での見えない環境下で問診や情報収集しながら現状を把握できるように努め、相手を落ち着かせながら対応できるように誘導している	自己 指導者							

【評価基準】 I できる II 指導のもとでできる III 演習でできる IV 知識としてわかる

大項目	中項目	小項目	評価内容 (自己評価・他者評価)	補 足		3 か 月	6 か 月	9 か 月	12 か 月		
2	在宅における看護過程の展開	医 療 的 ケ ア	63	医療的ケアの必要性の有無を判断できる	予期せぬ医療介入が必要な場合には必ず指示を仰ぐことができる	自 己 指導者					
			64	医療的ケアを行う場所、時間設定時は個人の時間や空間を配慮している	処置を行う場所、時間など利用者や家族に同意を取っている	自 己 指導者					
			65	医療的ケアについては医師の指示のもと安全・安楽に処置が行える	医療的ケアの手順や手技などを安全・安楽に心がけて対応できる	自 己 指導者					
			66		利用者・家族の実施方法を考慮し、継続できる方法でケアを実施することができる	自 己 指導者					
			67	高度な知識と技術（人工呼吸器や腹膜透析、終末期など）を身につけることができる	ステップアップしながら実践できる看護技術を計画的に増やすことができる	自 己 指導者					
			68	専門家に意見を求め医療的ケアの方法について個別性に応じた工夫をしている	専門家とは認定看護師、専門看護師、医療機器業者などを指す	自 己 指導者					
3	多 職 種 協 働 の 実 践	チ ーム 医 療 の 連 携	69	利用者の緊急時には医師に連絡し、指示を得て対応できる	利用者に対する医療的ケアについて相談できるよう医師との関係性の構築に努めている	自 己 指導者					
			70	エンドオブライフケア（老衰などの終末期も含む）の実施を他の職員と協働し対応できる	老いや病気による人生の終焉に提供されるべき医療・看護・介護について多職種と協働して実践できる	自 己 指導者					
			71	医師やケアマネなど多職種との連携を密に取ることができる	関係機関へ情報提供を速やかに依頼し、連携を図ることができる	自 己 指導者					
			72	利用者に関係する他サービスと必要な情報交換を行っている	報告内容・方法について自己判断で行うのではなく、指導者に相談できる	自 己 指導者					
			73	利用者に関係する他サービスの担当者・看護職員と円滑なコミュニケーションをとり、チームで関わり支援している	多職種連携の必要性も理解した上でタイムリーに報告し、報告の内容・方法も適切にできる	自 己 指導者					
			74	関係する他のサービス担当者へ必要なタイミングと方法で連絡を取ることができる	報告時、指示的でなく相手の立場を尊重し、良好な関係を築くように意識している	自 己 指導者					
			75	報告書やFAXの文章が他者に分かりやすく記入し配信できる	報告を受ける側の立場に立った簡潔・明瞭な書類作成や電話連絡ができている 報告内容は簡潔に分かりやすく用件が伝えられ、それらを記録に残している	自 己 指導者					
76	サービス担当者会議に出席し現状を報告、意見や必要な情報を伝えることができる	利用者主体を観点に、医療面でのアセスメントを行い、多職種に情報提供・サービス体制の質の向上に繋がるような関わりができる	自 己 指導者								

【評価基準】 I できる II 指導のもとでできる III 演習でできる IV 知識としてわかる

大項目	中項目	小項目	評価内容 (自己評価・他者評価)	補 足		3	6	9	12		
						か月	か月	か月	か月		
3	多職種協働・連携 チーム医療の実践	77	チーム内で利用者・家族の価値観を共有し「その人らしさ」を大切にできるケアが提供できる	利用者に対するケアについてカンファレンスを開催し、職員間で共有している	自己 指導者						
		78	個別性を尊重した教育計画を立て、計画を共有している	多職種に対しても利用者・家族の生活歴や価値観、思いを尊重し個別性に依りてケアを共有できる	自己 指導者						
		79	退院支援にも関わり、スムーズな在宅生活を再開できるような支援をしている	入院時から病棟看護師と連携しスムーズに在宅移行できるように協働している	自己 指導者						
4	医療安全・感染予防の実践	80	在宅で使用されている医療機器が正しく作動し、利用・管理されているかチェックしている	医療機器を取り扱う場合、事前のチェックを忘れずにしている	自己 指導者						
		81	日頃のケアの中から緊急時におけるリスクと予防について利用者・家族に説明できる	利用者・家族が安全に医療的ケアを行えるよう、必要時手順書などを作成し、個別性に依りた方法・内容・表現で指導することができる	自己 指導者						
		82	緊急場面に遭遇した時に、他職員に報告し指示を受け対処できる	緊急事態発生時の対応方法、連絡方法を知っており説明できる	自己 指導者						
		83	緊急対応後、その後の経過観察を自己で確認でき、上司に報告できる	訪問時に予測されることやリスクに対するの対策が述べられるケアを行い、そのケアについての根拠や注意点について上司に報告できる	自己 指導者						
		84	利用者・家族に起こり得る緊急事態を予測し、あらかじめ対応方法を指導できる	利用者の緊急状態を予測して、利用者宅における緊急時の物品の配置場所を知っている（人工呼吸器使用であればバックバルブマスクの置き場等）	自己 指導者						
		85	病院（施設）と在宅との違いを理解し、起こり得る事故を想定することができる	在宅での事故は生命のみならず、生活そのものに関わるという視点を持ち、日頃から注意深く業務が行える	自己 指導者						
		86	常日頃からリスクに対する意識を持ち、ヒヤリハット報告書を自主的に提出する	利用者だけでなく自分自身のリスクも予測し、ヒヤリハット報告書を提出する重要性を理解している	自己 指導者						
		87	安全対策についてマニュアルを理解し対応策が言える	安全対策マニュアルの存在や保管場所を知っており、マニュアルに依りた行動ができる	自己 指導者						
		88	事故を起こした場合には報告・連絡・相談ができ、報告書の記載を行っている	報告・連絡・相談はもちろんのこと、同じような事故を繰り返さないよう事故などの報告書は必ず職員全員が回覧し、対策を講じている	自己 指導者						
		89	ヒヤリハットなど個人に関する各種記録類が記載できる	ヒヤリハット・不適合など危機管理意識をもってタイムリーに記入でき、職員間で共有・改善点の対策が取れる	自己 指導者						
90	事故や緊急時・災害発生時等に指示を受けて迅速に行動している	災害時の緊急連絡網が円滑に活用されており、緊急事態の時は指示を得ながら看護師としての役割が遂行できる	自己 指導者								

【評価基準】 I できる II 指導のもとでできる III 演習でできる IV 知識としてわかる

大項目	中項目	小項目	評価内容 (自己評価・他者評価)	補 足		3 か 月	6 か 月	9 か 月	12 か 月			
4	医療安全・感染予防の実践	91	スタンダードプリコーション（標準予防策）を実施している	感染管理の意識を持ち、利用者及び自分自身を感染から守るために職員全員がスタンダードプリコーション（標準予防策）を理解している	自己 指導者							
		92	個人防護具の選択・使用方法について理解し対応している	空気感染・飛沫感染・接触感染など感染経路に応じて適切な個人防護具の選択・使用・処理ができる	自己 指導者							
		93	感染経路に応じた感染対策を実施している	必要時、医師や感染管理認定看護師と連携し、正しい感染予防策が実践できる	自己 指導者							
		94	利用者・家族・関わる各サービス担当者に対し感染予防策を説明している	家族や多職種へ感染が流行している時には啓発活動ができ、感染予防策の伝達・指導が行える	自己 指導者							
		95	在宅医療廃棄物の処理・取り扱いを理解し、処理している	各自治体に応じた医療廃棄物のルールを知り対応している	自己 指導者							
5	専門性を高める能力	96	専門職としてのキャリア発達のために意欲をもっている	看護師として常に新しい情報・知識を得ようと意欲をもって業務にあたっている	自己 指導者							
		97	指導や面談から自己の苦手分野や不足部分がわかる	自己を振り返り分析する時間を持つことで課題を抽出でき、自身の苦手な分野とも向き合うことができる	自己 指導者							
		98	研修報告書を期日内に適切な内容で記載している	研修参加後に学びや気づきが簡潔明瞭に記載できる	自己 指導者							
		99	自己の課題を明らかにして学習目標の計画ができる	抽出した課題に対しての取り組みができ、研修計画を立案し自主的に行動できる	自己 指導者							
		100	年間個別研修計画の達成に向けて実施できる	研修目標・計画が具体的に立案され、個別研修計画に予定通り参加できる	自己 指導者							
		101	特別管理加算に関わる医療的ケア技術の習得に努め実施している	到達目標に達していない医療技術については自ら上司に相談し、同行訪問や勉強会に参加するなど自己研鑽に励み、新たな医療技術の手順や操作などの場合には必ず練習してから実践できる	自己 指導者							
		102	感染管理に関連した研修や勉強会に参加している	自身が感染媒体にならないよう自己管理を意識している	自己 指導者							
103	有資格であることを自覚し日頃から自己管理に努めている	健康管理は専門職として基本であるという意識で日頃から過ごしている	自己 指導者									
個人情報保護・倫理的配慮		104	守秘義務が遵守できる	事業所内外で業務に関わる内容以外の利用者の情報のみならず、職員の個人情報について漏洩しないように配慮した姿勢がとれる	自己 指導者							
		105	個人情報の取り扱いに注意し、常に整理整頓ができる	マニュアルに基づいた管理を行っている	自己 指導者							
		106	個人情報保護法について説明できる	事業所に掲示されている個人情報保護指針の取り組みを説明できる	自己 指導者							

【評価基準】 I できる II 指導のもとでできる III 演習でできる IV 知識としてわかる

大項目	中項目	小項目	評価内容 (自己評価・他者評価)	補 足		3 か 月	6 か 月	9 か 月	12 か 月				
6 法 令 遵 守 と 看 護 師 と し て の 法 的 根 拠 と 制 度 の 理 解	個人 情 報 保 護 ・ 倫 理 的 配 慮	107	カルテ（モバイル・パソコン）の個人情報取り扱いに注意できる	モバイル・パソコンのセキュリティに注意している 外出時に机上のメモやカルテなどを片づけている	自 己 指導者								
		108	身体拘束の種類や状況を説明でき回避する策を講じられる	マニュアルに記載されている内容を理解している	自 己 指導者								
		109	利用者・家族の権利を守り、一人の人として尊重できる	利用者・家族の権利（①人間としての尊厳が尊重される権利②知る権利③自己決定できる権利④プライバシーが保護される権利）を尊重し誠実に対応するよう努力している	自 己 指導者								
		110	成年後見人制度について説明できる	認知症や障害があり自己判断することが困難な利用者に、制度が活用できることを知っている	自 己 指導者								
		111	プライバシー・羞恥心に配慮した関わりをしている	羞恥心に配慮した看護の具体例を説明できる ケアの中で不必要な露出を避けるなど羞恥心に配慮した言葉かけや関わりができる	自 己 指導者								
	業 務 の 法 的 根 拠 と 制 度 の 理 解	業 務 と し て の 法 的 根 拠 と 制 度 の 理 解	112	介護保険について説明できる	介護保険の基本単位（算定基準時間）について言える 居宅サービス計画書1・2・3表について説明できる	自 己 指導者							
			113	医療保険と介護保険の関連や大まかな仕組みが自分の言葉で説明できる	訪問看護提供に関して医療保険が優先になる疾患や状態が分かる	自 己 指導者							
			114	報告書・計画書・医師の指示書の訪問看護制度上の取り扱いが言える	利用者の同意、サイン、医師への提出期限や指示書の有効期間など説明できる	自 己 指導者							
			115	医療保険・介護保険それぞれの加算の種類が言える	医療保険、介護保険の加算算定についてはそれぞれに若干違いがあり、その違いと仕組みについて自分なりの言葉で言える	自 己 指導者							
			116	医療保険の基本算定の仕組みが言える	医療保険の算定の仕組みについては、基本療養費、管理療養費に分かれていることの説明ができる	自 己 指導者							
			117	生活保護法に関連した介護券・医療券など必要な手続きがわかる	用紙の取り扱いや、書類の有効期限などの管理方法がわかる	自 己 指導者							
			118	看護計画は本人及び家族の意向や基本情報からのアセスメント、ケアプランとの整合性の必要があることを理解している	利用者の思いや利用者・家族の意思、選択がきちんと反映できるように統制がとれていることが確認できる	自 己 指導者							
119	担当者会議録、カンファレンス記録、退院時共同指導加算の記録ができる	担当者会議やカンファレンスの決定事項が簡潔に、且つわかりやすく記入されている 退院時共同指導加算の記録は利用者・家族が理解できる内容である	自 己 指導者										
120	利用者に関係するサービスの種類・役割を知っている	在宅生活を支援している各種介護保険サービスの種類、役割が言える	自 己 指導者										

【評価基準】 I できる II 指導のもとでできる III 演習でできる IV 知識としてわかる

大項目	中項目	小項目	評価内容 (自己評価・他者評価)	補 足		3	6	9	12		
						か月	か月	か月	か月		
在宅における 看護管理	看護計画	121	提供票等から利用者スケジュールの確認をし、利用者の訪問予定を確認できる	訪問看護の役割や他サービス関連、利用者の週間スケジュールがわかる	自己 指導者						
		122	医療保険の心身の状況などのレセプト用紙に記載しなければならない項目が理解できる	医療保険に関連した行政報告用の書類の種類やレセプトに必要な情報提供を記入できる	自己 指導者						
		123	利用者に係る料金についての金額が計算できる	その他の法制度について理解していなければ新規対応が難しいため、それらについて利用者・家族に対して説明ができる（参考書等を用いても可）	自己 指導者						
		124	障がい者総合支援法における自立支援医療について（更生医療・精神医療・育成医療）の上限管理ができる	上限管理票の記載、取り扱いを行っている	自己 指導者						
		125	各種の受給者証についての更新や番号確認など利用者・家族へ説明できる	月始めや各種更新申請などの時には証書を目視で確認している	自己 指導者						
		126	看護計画について利用者に分かりやすく説明し同意を得ている	同意が必要な書類の理解ができる	自己						
	経営管理	127	自己の目標訪問件数を意識して行動できる	自己目標の訪問看護提供達成の度合いを訪問看護提供件数で確認する	自己 指導者						
		128	コスト削減を意識し、省エネ対策・時間管理対策を意識して実践している	事業所内でコスト削減（衛生材料など省エネ対策や時間管理対策）について意識して取り組む姿勢がある	自己 指導者						
		129	経営マネジメントの視点で目標管理に貢献できる	事業所全体の営業目標達成に向けて職員同士が共同して取り組む姿勢を持っている	自己						

4) 「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく技術的側面の到達目標

厚生労働省「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、以下のような到達目標を設定する

◆ 1年以内に到達を目指すレベル

【評価基準】 I できる II 指導のもとでできる III 演習でできる IV 知識としてわかる

項 目		到達目安 (新卒)	到達目安 (新人)
環境調整技術	①温度、湿度、換気、採光、臭気、騒音、病室整備の療養生活環境の調整 (例：臥床患者等の療養生活環境調整)	I	I
	②ベッドメイキング (例：臥床患者のベッドメイキング)	I	I
食事援助技術	①食生活支援	II	II
	②食事介助 (例：臥床患者、嚥下障害のある患者の食事介助)	II	I
	③経管栄養法	II	I
排泄援助技術	①自然排尿・排便援助 (尿器・便器介助、可能な限りおむつを用いない援助を含む)	I	I
	②導尿	II	I
	③膀胱内留置カテーテルの挿入と管理	II	I
	④浣腸	II	I
	⑤摘便	II	I
活動・休息援助技術	①歩行介助・移動の介助・移送・ノーリフトケア	I	I
	②体位変換	I	I
	③廃用症候群予防・関節可動域訓練	II	II
	④入眠・睡眠への援助	II	II
	⑤体動、移動に注意が必要な患者への援助 (例：不穩、不動、情緒不安定、意識レベル低下、鎮静中、乳幼児、高齢者等への援助)	II	II
清潔・衣生活援助技術 (例：①～⑥について全介助を要する患者、ドレーン挿入、点滴を行っている患者等への実施)	①清拭	I	I
	②洗髪	I	I
	③口腔ケア	I	I
	④入浴介助	I	I
	⑤部分浴・陰部ケア・おむつ交換	I	I
	⑥寝衣交換等の衣生活支援、整容	I	I
呼吸・循環を整える技術	①酸素吸入療法	I	I
	②吸引 (口腔内、鼻腔内、気管内)	II	I
	③ネブライザーの実施	II	I
	④体温調整	II	I
	⑤肺理学療法	IV	II
	⑥人工呼吸器の管理	IV	II
創傷管理技術	①創傷処置	II	I
	②褥瘡の予防	II	I
	③包帯法	II	II
与薬の技術	①経口薬の与薬、外用薬の与薬、直腸内与薬	I	I
	②皮下注射、筋肉内注射、皮内注射	II	I
	③静脈内注射、点滴静脈内注射	II	I
	④中心静脈内注射の準備、介助、管理	II	I
	⑤輸液ポンプ・シリンジポンプの準備と管理	II	I

【評価基準】 I できる II 指導のもとでできる III 演習でできる IV 知識としてわかる

項 目		到達目安 (新卒)	到達目安 (新人)
与薬の技術	⑥輸血の準備、輸血中と輸血後の観察	IV	IV
	⑦抗菌薬、抗ウイルス薬等の用法の理解と副作用の観察	II	II
	⑧インシュリン製剤の種類・用法の理解と副作用の観察	II	I
	⑨麻薬の種類・用法の理解と主作用・副作用の観察	II	II
	⑩薬剤等の管理（毒薬・劇薬・麻薬、血液製剤含む）	II	II
救命救急処置技術	①意識レベルの把握	I	I
	②気道確保	I	I
	③人工呼吸	III	III
	④閉鎖式心臓マッサージ	III	I
	⑤気管挿管の準備と介助	IV	IV
	⑥外傷性の止血	II	II
	⑦チームメンバーへの応援要請	I	I
症状・生体機能管理技術	①バイタルサイン（呼吸・脈拍・体温・血圧）の観察と解釈	I	I
	②身体計測	I	I
	③静脈血採血と検体の取り扱い	I	I
	④動脈血採血の準備と検体の取り扱い	IV	IV
	⑤採尿・尿検査の方法と検体の取り扱い	II	I
	⑥血糖値測定と検体の取り扱い	II	I
	⑦心電図モニター・12誘導心電図の装着・管理	IV	IV
	⑧パルスオキシメーターによる測定	I	I
苦痛の緩和・安楽確保の技術	①安楽な体位の保持	I	I
	②褥瘡等身体安楽促進ケア	I	I
	③リラクゼーション技法（例：呼吸法・自律訓練法等）	II	I
	④精神的安寧を保つための看護ケア （例：患者の嗜好や習慣等を取り入れたケアを行う等）	II	I
感染予防技術	①スタンダードプリコーション（標準予防策）の実施	I	I
	②必要な防護用具（手袋、ゴーグル、ガウン等）	I	I
	③無菌操作の実施	II	I
	④医療廃棄物規定に沿った適切な取り扱い	I	I
	⑤針刺し切創、粘膜暴露等による職業感染防止対策と事故後の対応	I	I
	⑥洗浄・消毒・滅菌の適切な選択	II	I
安全確保の技術	①誤薬防止の手順に沿った与薬	I	I
	②患者誤認防止策の実施	I	I
	③転倒転落防止策の実施	I	I
	④薬剤・放射線暴露防止策の実施	IV	IV
終末期ケアに関する技術	①臨終前後の身体的変化のケア	II	II
	②臨終前の心理的ケア・家族への説明、指導	II	II
	③エンゼルケア	II	II
	④グリーフケア	II	II

(1) 技術チェックリスト

I できる II 指導のもとでできる III 演習でできる IV 知識としてわかる

技術項目	小項目		評価月			
			3か月	6か月	9か月	12か月
環境調整	療養生活環境調整（温度・湿度・換気・採光・臭気・騒音等）					
	シーツ交換（臥床患者）ベッドメイキング					
食事援助	食生活支援（適切な食事の選択）					
	食事介助（臥床患者・麻痺のある患者・嚥下障害のある患者）					
	胃瘻による経管栄養・管理	ガーゼ交換				
		カフ圧確認				
		注入	カテーテルチップ 滴下			
	鼻腔による経管栄養・管理	チューブ挿入				
		チューブの固定				
		注入	カテーテルチップ 滴下			
	腸瘻による経管栄養・管理	挿入部の管理				
		チューブの固定				
		注入	カテーテルチップ 滴下			
	嚥下訓練					
排泄援助	自然排尿・排便援助（おむつ未使用）					
	おむつ交換					
	導尿					
	浣腸					
	摘便					
	膀胱内留置カテーテル挿入	男性				
		女性				
	膀胱内留置カテーテル抜去	男性				
		女性				
	膀胱内留置カテーテル管理					
	膀胱洗浄					
	膀胱瘻管理					
	腎瘻管理					
排便調節						
ストーマケア	パウチ交換					
	排泄物処理					
活動・休息援助	歩行介助・移動介助・ノーリフトケア					
	車いす介助・移乗					
	体位交換・ポジショニング					
	廃用症候群予防・関節可動域訓練					
	福祉用具の選択					
	体動・移動に注意が必要な患者の援助					
	入眠・睡眠への援助					
清潔・衣生活援助	全身清拭	全介助				
		一部介助				
	シャワー浴					
	入浴	全介助				
一部介助						

I できる II 指導のもとでできる III 演習でできる IV 知識としてわかる

技術項目	小項目		評価月			
			3か月	6か月	9か月	12か月
清潔・衣生活援助	洗髪	全介助				
		一部介助				
	口腔ケア	全介助				
		一部介助				
		義歯取り扱い				
	足浴	全介助				
		一部介助				
	手浴					
	陰部洗浄					
	髭剃り					
爪切り						
更衣介助	全介助					
	一部介助					
呼吸・循環を整える	在宅酸素療法管理					
	吸引	口腔内				
		鼻腔内				
		気管内				
	ネブライザーの実施					
	体位ドレナージ・呼吸リハビリ					
	気管カニューレ管理					
人工呼吸器管理						
創傷管理	褥瘡予防					
	褥瘡・創傷処置					
	褥瘡評価					
	包帯法					
	チューブ・ドレーン管理	ガーゼ交換				
		挿入部の管理・固定				
排液観察						
与薬	経口薬の与薬					
	外用薬の与薬	軟膏				
		貼付剤				
		点眼薬				
		坐剤				
	注射	静脈内				
		皮下				
		筋肉内				
		皮内				
	点滴	静脈内				
		皮下				
	中心静脈内注射の管理					
	PICC管理					
	ポンプの管理	輸液ポンプ				
		シリンジポンプ				
在宅用ポンプ						
輸血	準備					
	実施					
	輸血中・輸血後の観察					

I できる II 指導のもとでできる III 演習でできる IV 知識としてわかる

技術項目	評価月					
	小項目	3か月	6か月	9か月	12か月	
与薬	抗菌薬・抗ウイルス薬の用法の理解と副作用の観察					
	インスリン製剤の種類・用法の理解と副作用の観察					
	麻薬	種類・用法の理解				
		主作用・副作用の観察				
		保管				
		返却				
破棄						
救命救急処置	意識レベルの判断					
	気道確保					
	閉鎖式心臓マッサージ					
	気管挿管の準備と介助					
	外傷性の止血					
	チームメンバーへの応援要請					
症状・生体機能管理	血圧測定					
	バイタル測定					
	採血+静脈注射					
	採血					
	血糖測定					
	心電図モニター・12誘導心電図の装着・管理 (知識のみ)					
	パルスオキシメーターによる測定					
苦痛の緩和・安楽確保	安楽な体位の保持					
	温罨法					
	冷罨法					
	リラクゼーション技法呼吸法など					
	精神的安寧を保つための看護ケア (本人の嗜好や習慣を取り入れたケアなど)					
感染予防	スタンダードプリコーション (標準予防策)					
	必要な防護用具の選択					
	処置に合わせた無菌操作の実施					
	医療廃棄物の適切な取り扱い					
	利用者宅に合わせた感染対策と医療廃棄物の取り扱い					
	職業感染防止対策と事故後の対応	針刺し				
		粘膜暴露				
	洗浄・消毒・滅菌の適切な選択					
安全確保	誤薬防止の手順に沿った与薬					
	患者誤認防止策の実施					
	転倒転落防止策の実施					
	薬剤・放射線暴露防止策の実施					
終末期ケア	臨死期の身体変化へのケア	週単位				
		日単位				
		時間単位				
	死の三兆候の確認					
	臨終前の心理的ケア・家族説明・指導					
	医師への報告・死亡診断書の取り扱い					
エンゼルケア						
グリーフケア						

IV 学習支援のための連携

新任（新卒・新人）訪問看護師の教育は、経験した事例を振り返ることで行います。

そのため、状況に応じて適宜訪問看護ステーション内で振り返りカンファレンスや、指導者情報共有カンファレンスを実施し、適切な指導体制がとれるようにします。

	目的	構成員	指導のポイント
振り返りカンファレンス	新任（新卒・新人）訪問看護師が事例を通し次の課題・目標を明確にする	新任（新卒・新人）訪問看護師・所属する訪問看護ステーションの管理者やスタッフ・利用者または家族	・カンファレンス前にポートフォリオのビジョン・目標をもとに、自己評価することにより課題の明確化を促す
			・評価はポジティブフィードバックで行う。具体的にできていること、良かったところを評価し新任（新卒・新人）訪問看護師に成長を実感してもらう
			・利用者・家族との対話を促し、「どんな訪問看護師と言われたいか」訪問看護師としての価値観やキャリアビジョンが明確化できるよう支援する
			・新任（新卒・新人）訪問看護師の次の目標設定は具体的で肯定的な表現になっているか確認し、助言を行う
指導者情報共有カンファレンス	新任（新卒・新人）訪問看護師への指導方法・内容を確認し効果的な習得につながるように支援する	訪問看護ステーション内の指導担当職員	・新任（新卒・新人）訪問看護師の訪問看護時の反応やケア状況の情報を共有し、課題・強みを理解する
			・指導担当者間でコーチング、ティーチングの在り方を統一し、新任（新卒・新人）訪問看護師が指導に対して混乱しないよう調整する
			・多職種と共通言語を用いて利用者の全体像理解における新任（新卒・新人）訪問看護師の課題を確認する
			・多職種連携について、新任（新卒・新人）訪問看護師の経験内容を確認し、学びを共有する
学習支援者会議	現場の指導上の課題を共有し、新任（新卒・新人）訪問看護師の目標が達成できるように支援方法や体制について検討する	相談支援担当者（県・訪問看護総合支援センター・看護協会）管理者・指導者	・指導者の指導上の悩みや指導方法について話し合う
			・ポートフォリオを活用した学びの発表会を設定し、新任（新卒・新人）訪問看護師・指導者ともに成長を確認する

V 研修要項

1) 病院研修

(1) 学習者用

自施設で実施することが困難な看護技術研修について、協力医療機関で実施する新卒者対象の看護技術研修等を受講することができます

【目的】

1. 自施設では実施が難しい看護技術等を学ぶ
2. 在宅療養者に多い疾患の医療と看護を学ぶ

【受講までの流れ】

1. 技術チェックリストから自施設では経験が難しい項目を指導者とともに確認する
2. 病院研修の調整を訪問看護総合支援センターに依頼する
決定後、病院に研修依頼書を提出する

3. 研修の受講

【研修の方法】

1. 研修対象：新任（新卒・新人）訪問看護師本人の希望や所属長が病院での研修を必要と判断した場合
2. 研修場所：新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラムへの協力可能な医療機関
3. 研修期間：研修先と調整のうえ決定
4. 研修実施方法：病院で実施する看護職員研修への参加もしくは病院での看護実践の見学
5. 研修の流れ
 - ① 研修希望の申し込みと決定（提出様式1）
 - ② 研修場所との調整（研修日程・準備物等の確認）
 - ③ 研修に関わる基礎知識について事前に学習し研修に臨む
 - ④ 実践研修記録用紙(提出様式4)に記入し実習機関及び所属訪問看護ステーションに提出
6. 注意事項
 - ① 受け入れ支援機関の感染症等に関わる基準を順守
 - ② 欠席等がないように自己の体調管理に十分留意する
 - ③ 研修時の交通手段、休憩場所、勤務時間、服装、必要物品の準備等は研修先の指示に従う
 - ④ 外部者であることを自覚し、主体的に行動する
 - ⑤ 知り得た患者の個人情報、プライバシーに関わる内容の守秘義務を厳守する
 - ⑥ 不測の事態発生時は研修先担当者に直ちに報告し、指示を受ける
あわせて所属長にも連絡・報告する
 - ⑦ 看護賠償責任保険等に加入していること

(2) 学習支援者用（病院）

本プログラムは、今後の地域包括ケア時代を担い、社会要請に対応しうる訪問看護師の人材育成と人材確保を目指し、新任（新卒・新人）訪問看護師の基礎的実践能力の獲得と、自立した看護が展開できるよう基盤形成を支援するものです

【実践研修の目的】

1. 学習者の施設で実施困難な看護技術等を学び、訪問看護実践のための基礎を養う
2. 看護実践に関わる基礎的知識及び臨床において行われている基本的看護技術の方法、入院患者等の状態について理解を深める

【到達目標】

1. 基本的看護技術の習得に必要な知識・根拠を主体的に学習できる
2. 基本的看護技術を知識・根拠に基づいて安全・正確に実施する方法を説明できる
3. 医療機関等における患者の状態像と看護の実態を把握し、看護に共通する、看護実践の基礎となる能力について説明できる

【研修の方法】

1. 研修対象：新任（新卒・新人）訪問看護師で本人の希望や所属長が病院での研修が必要と判断した場合
2. 研修場所：指定の場所、部署
3. 研修期間：依頼元と調整のうえ決定
4. 研修実施方法：病院で研修する看護職員研修への参加もしくは病院等の看護実践の見学
5. 研修の流れ
 - ① 研修場所との調整（研修日程・準備物等の確認）
 - ② 研修施設内の調整（関係部署・患者を含む関係者への周知及び協力依頼等）
 - ③ 研修に関わる職員間での研修の展開方法の確認・調整
 - ④ 研修の実施（貴院で実施する新人看護職員対象集合研修への参加、病棟等看護師のシャドウイング等）
6. 研修中の対応

新人看護職員対象集合研修での関わりは、支障のない範囲で貴院の職員と同様の対応（助言・指導等含む）をお願いします

① 病棟等における関わり

* 日勤帯又は夜勤帯において、指導者となる病棟看護師の看護実践の見学・参加により、入院中の患者にみられる病態、症状、入院中の様子を把握します。

また、病院において治療や検査、一連の中で行われる看護について理解を深めることを目指し、以下の関わりを想定しています

- ② 研修病棟の概要について説明
 - ・病棟の体制、病棟の一日の流れ、当日の予定、入院患者の特徴等
 - ・患者のカルテや記録類の閲覧
- ③ 看護実践のシャドウイング
 - ・業務開始前のミーティング、カンファレンス等の見学
 - ・看護援助の見学・参加
 - ・患者の治療、検査等の見学（治療方針、治療・検査の観察点等の説明含む）
 - ・医師及び関係職種への報告・連携・調整の実際の見学
 - ・研修者の質問対応
- ④ 実践報告
 - ・実践研修実施報告書（提出様式6）を依頼元訪問看護ステーションに提出する
- ⑤ 引き抜き禁止事項
 - ・研修者に対する就職の勧誘・斡旋を禁止する

2) 訪問看護ステーション等支援機関研修

(1) 学習者用

自施設で実施することが困難な看護技術について、支援機関で必要な研修を受講することができます

【目的】

1. 自施設では実施が難しい看護技術等を学ぶ
2. 在宅療養者に多い疾患の医療と看護を学ぶ

【受講までの流れ】

1. 技術チェックリストから自施設では経験が難しい項目を指導者とともに確認する
2. 訪問看護ステーション等支援機関研修の調整を訪問看護総合支援センターに依頼する
決定後、支援機関に研修依頼書を提出する
3. 研修の受講

【研修の方法】

1. 研修対象：新任（新卒・新人）訪問看護師の希望や所属長が支援機関での研修を必要と判断した場合
2. 研修場所：本プログラムへの協力可能な訪問看護ステーション等支援機関
3. 研修期間：研修先と調整のうえ決定
4. 研修実施方法：支援機関での看護実践の見学
5. 研修の流れ
 - ① 研修希望の申し込みと決定（提出様式1）
 - ② 研修場所との調整（研修日程・準備物等の確認）
 - ③ 研修に関わる基礎知識について事前に学習し研修に臨む
 - ④ 実践研修記録用紙（提出様式4）に記入し実習機関及び所属訪問看護ステーションに提出
6. 注意事項
 - ① 受け入れ支援機関の感染症等に関わる基準を順守
 - ② 欠席等がないように自己の体調管理に十分留意する
 - ③ 研修時の交通手段、休憩場所、勤務時間、服装、必要物品の準備等は研修先の指示に従う
 - ④ 外部者であることを自覚し、主体的に行動する
 - ⑤ 知り得た利用者の個人情報、プライバシーに関わる内容の守秘義務を厳守する
 - ⑥ 不測の事態発生時は研修先担当者に直ちに報告し、指示を受ける
あわせて所属長にも連絡・報告する
 - ⑦ 看護賠償責任保険等に加入していること

(2) 学習支援者用（訪問看護ステーション等支援機関）

本プログラムは、今後の地域包括ケア時代を担い、社会要請に対応しうる訪問看護師の人材育成と人材確保を目指し、新任（新卒・新人）訪問看護師の基礎的実践能力の獲得と、自立した看護が展開できるよう基盤形成を支援するものです

【実践研修の目的】

学習者の施設で実施困難な援助技術等を学び、訪問看護実践のための基礎を養う

【到達目標】

- ① 看護技術の習得に必要な知識・根拠を主体的に学習できる
- ② 看護技術を知識・根拠に基づいて安全・正確に実施する方法を説明できる

【研修の方法】

1. 研修対象：新任（新卒・新人）訪問看護師で本人の希望や所属長が支援機関での研修が必要と判断した場合
2. 研修場所：訪問看護ステーション等支援機関
3. 研修期間：依頼元と調整のうえ決定
4. 研修実施方法：訪問看護ステーション等支援機関での看護実践の見学
5. 研修の流れ
 - ① 研修場所との調整（研修日程・準備物等の確認）
 - ② 研修施設内での調整（利用者を含む関係者への周知及び協力依頼等）
 - ③ 研修に関わる職員間での研修の展開方法の確認・調整
 - ④ 研修の実施
6. 研修中の対応

訪問看護へ同行して学ぶ研修技術について、支障のない範囲で職員と同様の対応（助言・指導等含む）をお願いします

 - ① 実践報告
 - ・実践研修実施報告書（提出様式6）を依頼元訪問看護ステーションに提出する
 - ② 引き抜き禁止事項
 - ・研修者に対する就職の勧誘・斡旋を禁止する

VI 記録様式一覧

用紙番号	記録用紙	用紙の説明
提出様式1	研修調整依頼	研修希望時、調整依頼をする際使用
提出様式2	研修受け入れ依頼	研修調整後、学習者所属施設から研修先に受け入れ依頼をする際使用
提出様式3	承諾書	実践研修受け入れ時、依頼先へ提出の際活用
提出様式4	実践研修記録	研修ごとに実施した研修内容を記載
提出様式5	実践研修の振り返り	研修修了時に目標到達状況と全体を通しての振り返りを記載
提出様式6	実践研修実施報告書	実践研修修了したことを報告する際使用

※以下の記録用紙の提出は必須ではありません。研修の際任意でご活用ください。

用紙番号	記録用紙	用紙の説明
様式7	週間スケジュール	1週間毎、訪問スケジュールを事前に計画し記載し活用
様式8	受け持ち記録用紙	受け持ち予定の利用者情報を記載し、単独訪問に向けての準備に活用
様式9	手順書記録	看護手順を記載し単独訪問に向けた準備に活用
様式10	新たなケアの手順書	受け持ち利用者に新たなケアが必要になった時に記載
様式11	情報記録用紙	ポートフォリオとして印象に残った事例の情報を記載
様式12	実践記録用紙	ポートフォリオとして印象に残った事例、まとめておきたいケア内容や気づきを記載
様式13	単独訪問移行チェック用紙	同行訪問から単独訪問に移行するための評価を依頼

	参考資料	
参考資料1	口座振込依頼書	研修費の振込口座記載に活用
参考資料2	研修費支払明細書	研修費支払時に活用

令和 年 月 日

山形県訪問看護総合支援センター長 殿

訪問看護ステーション
所長 ○○○○

新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラム実践研修調整依頼

研修者：

研修内容：

研修希望日程：第1希望

第2希望

第3希望

山形県訪問看護総合支援センターへ提出

令和 年 月 日

〇〇病院
院長 〇〇〇〇 殿

訪問看護ステーション
所長 〇〇〇〇

新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラム実践研修受け入れについて（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より訪問看護の推進につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、山形県訪問看護総合支援センターが山形県内の新任（新卒・新人）訪問看護師の育成を目的に作成した「新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラム」における実践研修を下記の通り貴院にて実践させていただくことをご承諾くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご承諾いただける場合は、ご多用のところ誠に恐縮ですが、別紙承諾書及び口座振込依頼書を〇年〇月〇日までに同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 研修者 訪問看護ステーション 〇〇〇〇
- 2 研修内容 ①貴院で実施する新人看護職員を対象とした集合研修への参加
(感染管理、与薬法、〇〇等に関わる内容)
②病棟等における看護実践の見学
(病棟看護師のシャドウイング等)
- 3 研修日 ①貴院の新人看護職員研修日程に準ずる
②〇月〇日～〇月〇日のうち、貴院と調整した日程
*詳細は別途調整させていただきます。
- 4 謝 金 1回 5,000円
- 5 同封物 (1) 承諾書
(2) 口座振り込み依頼書
(3) 返信用封筒

問合せ先
訪問看護ステーション
担当
TEL：××××

研修施設決定後、研修先へ提出

承 諾 書

「新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラム」の新卒・新人訪問看護師の研修を受け入れることを承諾します

○年○月○日

施設名 ○○○○
病院長 ○○○○ 印

訪問看護ステーション
所長 ○○○○ 殿

提出様式4

【実践研修記録】

研修日 年 月 日

所属・氏名	
実施場所	
研修テーマ	
研修目標	
実施内容(見学・参加・実施した内容を簡潔に記載)	
研修のまとめ(研修目標に対する評価・学び)	

実習機関及び所属訪問看護ステーションへ提出

提出様式5

【実践研修の振り返り】

研修日		年 月 日 ~ 年 月 日	
所属・氏名			
実践研修の目的		実践研修を通して、看護実践に関わる基礎的知識及び臨床において行われている基本的看護技術の方法、入院患者等の状態像について理解を深め、訪問看護実践のための基礎力を養う	
目標		目標に対する到達状況	自己評価
1	基本的看護技術の習得に必要な知識・根拠を主体的に学習できる		
2	基本的看護技術を知識・根拠に基づいて安全・正確に実施する方法を説明できる		
3	医療機関等における患者の状態像と看護の実際を把握し、看護の共通する看護実践の基礎となる能力について説明できる		
研修全体を通しての振り返り			

研修終了後、研修先へ提出

実践研修実施報告書

(施設名)

訪問看護ステーション
所長〇〇〇〇あて

(実習先名)

病院
病院長名

標記研修が修了しましたので下記のとおり報告します

記

研修者氏名

研修年月日

(計 日)

以上

様式7

【週間スケジュール】

日時	時間	内容
/		
/		
/		
/		
/		
/		
/		

様式8

【受け持ち記録用紙】

訪問日： 年 月 日

<p>〈利用者背景・家族背景〉</p> <p>年齢： 歳 性別：</p> <p>キーパーソン：</p> <p>主介護者：</p>	<p>〈現病歴〉</p>
<p>〈これまでの看護過程〉</p>	<p>〈看護内容〉</p>
<p>〈本人の思い〉</p>	<p>〈家族の思い〉</p>
<p>〈感じたこと〉</p>	<p>〈学んだこと〉</p>
<p>〈今後に活かせること〉</p>	

様式9

【手順書記録】

ケア項目 (

)手順の実際

〈必要物品〉

〈物品収納場所・方法〉

〈手順〉

〈工夫点・留意事項〉

様式10

【新たなケアの手順書】

日時	ケア項目	具体的な手順計画	実施及び評価

様式11

【情報記録用紙】

記入日： 年 月 日

氏名		年齢 歳	性別 男・女
病名		介護保険	<input type="checkbox"/> 認定済 介護度 () <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 未申請
主治医	医療機関名	既往歴	
	主治医		
訪問看護開始年月日		年 月 日	感染症 無・有()
【経過と現在の状況】		【内服薬】 自己管理：可・不可	
【本人と家族の思い】		【家族状況】 キーパーソン： 主介護者：	
【利用者の身体状況】		【看護・ケア上での注意点】	
①	認知の状況	I・IIa・IIb・IIIa・IIIb・IV・M	
②	麻痺	なし・左上肢・下肢・右上肢・下肢	
③	起居	自立・一部介助・座位・起居不能・その他	
④	歩行	自立・杖・歩行器・車椅子(一部介助・全介助)	
⑤	障がい	視力()・聴力()	
⑥	意思の伝達	できる・時々できる・ほとんどできない・できない	
⑦	排泄	自立・ポータブル・おむつ	
		尿意(有・無)便意(有・無)最終排便(/)	
⑧	食事	自立・一部介助・全介助	
		食事形態(普通・軟・流動)	
		嚥下・咀嚼障がい(有・無)	
		食事療法(有・無)	
⑨	清潔	自立・一部介助・全介助 入浴・シャワー・清拭	
⑩	更衣	自立・一部介助・全介助	
【医療処置】		【特記事項】	
①褥瘡 ②注射 ③経管栄養 ④吸引 ⑤中心静脈栄養 ⑥膀胱留置カテーテル Fr. 最終交換日 / 交換頻度 回/ 週・月 ⑦HOT ⑧気管カニューレ ⑨人工呼吸器 ⑩自己導尿 ⑪ストーマケア ⑫疼痛管理			

様式12

【実践記録用紙】

日時	看護項目	看護の実際	気づき・学んだこと

様式13

【単独訪問移行チェック用紙】

特別管理加算に関する技術 その他の看護ケア ※対象項目に☑をつける

訪問実施日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (同行訪問 _____ 回経過後)

利用者情報	歳 (男・女) 保険種類:(介護・医療) 要介護度() 日常生活自立度ランク() 世帯構成:(独居・家族同居)
主疾患名	
看護技術	
振り返り内容	※利用者の状態アセスメントを含むこと
評価者コメント	良かった点
	改善点
【評価結果】 単独訪問: 可 ・ 不可 次回評価予定日: 年 月 日	

口座振込依頼書

年 月 日

訪問看護ステーション

所長〇〇〇〇 あて

1 施設名

フリガナ	
施設名	

2 代表者職/氏名

フリガナ	
代表者職 氏名	

3 住所

フリガナ	
住所	

4 連絡先

電話番号	
------	--

5 振込先口座

金融機関コード	店番号	金融機関名	本支店名

預金種別			口座番号
<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	<input type="checkbox"/> その他()	

フリガナ	
口座名義	

引用・参考資料

- 1 公益社団法人 青森県看護協会 新卒・新人訪問看護師教育プログラム 2022年3月
- 2 公益社団法人 岩手県看護協会 新卒・新任訪問看護師育成プログラム 2020年3月
- 3 公益社団法人日本訪問看護財団 訪問看護師OJTガイドブック 2015年3月
- 4 厚生労働省 新人看護職員研修ガイドライン（改訂版） 2014年2月
- 5 公益社団法人日本看護協会 看護職の生涯学習ガイドライン 2023年6月

本育成プログラムは以下のメンバーで作成しました

新任（新卒・新人）訪問看護師育成プログラム作成委員

松田 友美	山形大学大学院医学系研究科看護学専攻看護学科 地域看護学講座 在宅看護学 教授
鈴木 育子	山形県立保健医療大学 看護学科 准教授
菅井 憲子	山形県立中央病院 副院長兼看護部長
佐藤 由紀	日本海総合病院 副院長兼看護部長
高橋 祐	いちまる訪問看護ステーション 所長
柿崎 由美子	訪問看護ステーション新庄 所長
カストロ 沙織	山形県訪問看護ステーション連絡協議会 代表
若月 裕子	公益社団法人山形県看護協会 会長

〈事務局〉

公益社団法人山形県看護協会 山形県訪問看護総合支援センター
山形県健康福祉部高齢者支援課

2026年2月

連絡先

公益社団法人山形県看護協会 山形県訪問看護総合支援センター
〒990-2473 山形県山形市松栄一丁目5番45号
TEL：023-685-8033

